

CKC技術かわら版

情報：環境 -

TK101

分野：騒音・振動調査

「大規模小売店舗立地法」に基づく騒音予測解析

平成 12 年に施行された大規模小売店舗立地法では、店舗の新設・変更にあたって、店舗から発生する騒音の予測を行い、届出書に添付する必要があります。中央開発㈱では、騒音予測について、お手伝いさせていただきます。

【当社の特徴】

1. リーズナブルなお値段でお引き受けします。

店舗条件によって、お客様のニーズに合わせて細かくお見積りします。同じ都道府県内なら 2 件目からはさらにお安くなります。

2. 行政担当者も納得の届出書

通商産業省産業政策局流通産業課「大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き」（平成 12 年 9 月）に基いて忠実に計算、要求事項を分かりやすく簡潔にまとめます。

騒音予測解析のフロー

お客様より必要な資料のご提供

店舗図面（建物断面図を含む）
騒音源となる空調室外機、冷却塔等の配置図
室外機等の音源データ（メーカー提供値または類似店舗実測値。ただし、荷さばき等については手引書の参考値を使うことも出来ます）
音源ごとの騒音発生時間（稼動時間）
予想来車台数（オプションにて承ります）
店舗周辺の騒音に係わる地域指定（分からなくても OK）

音源調査も別途承ります。

騒音予測解析

- ・ 駐車場内の車の走行ルートの設定とルートごとの予測点における単発暴露騒音レベルの計算
- ・ 各種音源座標の読取り
- ・ 予測点での騒音レベルの計算

総合評価表の作成と基準値との比較

- ・ 平均的な状況を呈する日における総合的な騒音評価

基準値を越えない
ためのご提案

基準値オーバー

基準値クリア

報告書作成・届出書受理

届出書が受理された段階で業務終了。

要請があれば、地元説明会にも参加致します。費用は別途(旅費程度)